

過疎地域持続的発展計画の概要

将来像「人も自然も元気 みんなの笑顔が かがやくまち」

基本方針

- 1 子育てや教育に喜びを感じ、そして生きがいを見出すために
- 2 便利で住みよいきれいな町を目指して
- 3 将来へ不安のない健康的な暮らしを全ての町民へ
- 4 働く喜びをみんなで感じるために

基本目標

	令和2年度	令和7年度	計画期間
人口	9,490人	9,252人	
社会増減	△114人	△50人	

令和3年度から令和7年度までの5年間

推進施策

- 1 移住及び定住並びに地域間交流の促進並びに人材の育成に関する事項
 - 移住定住の促進
 - 地域間交流の促進
 - 人材育成
- 2 産業の振興
 - 農林業の振興
 - 新たな産業の創出
 - 産業振興促進事項
 - 地場産業の振興
 - 商業の振興
 - 企業の雇用対策
 - 観光
- 3 地域における情報化
 - 情報通信基盤の整備及び活用
 - 情報発信力の強化
- 4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進
 - 国・県道及び町道の整備
 - 農道及び林道の整備
 - 交通確保対策
- 5 生活環境の整備
 - 水道、廃棄物及び污水处理施設、火葬場等の整備
 - 空家対策
 - 自然災害対策と自然環境保全・継承
 - 公営住宅の整備
 - 消防・防災体制等の整備
 - 防犯・地域安全
- 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進
 - 子育て環境の確保対策
 - 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策
- 7 医療の確保
 - 特定診療科に係る医療確保対策
- 8 教育の振興
 - 学校教育施設等の整備
 - 公民館、集会施設、体育施設、図書館等の整備等
- 9 集落の整備
 - 集落機能の維持・向上
 - 集落の再編
- 10 地域文化の振興等
 - 地域文化の振興等
- 11 再生可能エネルギーの利用の推進
 - 再生可能エネルギー利用推進
- 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項
 - 役場庁舎整備推進
 - 結婚支援